

現代消費者法 No. 21 に誤りがありました。お詫びして、以下のように訂正いたします。

《104 頁右段 12 行目》

〔誤〕「締結した場合には、工事完成引渡し後 8 日間で」

〔正〕「締結した場合には、法定書面交付後 8 日間で」